

平成 30 年大阪府北部地震及び平成 30 年 7 月豪雨並びに平成 30 年北海道胆振
東部地震による被災者の会費免除の特例措置について

平成 30 年大阪府北部地震及び平成 30 年 7 月豪雨並びに平成 30 年北海道胆振
東部地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。本会では、被害に遭
われた会員の方に対し、会費を免除する特例措置を講じます。

つきましては、被災地域に在住され、個人住居や勤務先研究施設などで重大な損
害を受けられ、会費免除に該当する会員は、会員番号、氏名、電話番号、メール
アドレス、被災場所（個人住居・勤務先の別）、住所、罹災の状況を明記して E-
mail、FAX、郵送のいずれかでお送りください。

特例措置：平成 30 年分会費の免除（平成 30 年会費既納の場合は、平成 31 年会
費に充当する）

申請先：〒980-8544 仙台市青葉区一番町 1-14-32

公益社団法人日本金属学会 会員サービス 担当：早坂

E-mail：member@jim.or.jp FAX：022-223-6312